

令和6年度第1回成田市生涯学習推進協議会会議概要

1 開催日時

令和7年1月18日（金） 10時00分から11時00分

2 開催場所

成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3 出席者

（委員）

日暮健会長、井田正道副会長、麻生辰浩委員、品田等委員、櫻井大輔委員

佐久間昇委員、楠岡恵子委員、寺尾一彦委員

欠席 横山里美委員、岩舘司委員

（出席者及び事務局）

日暮教育長、小川教育部長、藤崎教育部担当次長、野村生涯学習課長、

瀬尾生涯学習課副参事、大川生涯学習課社会教育係長、

幾良生涯学習課主事、平野教育総務課総務係長

4 議事

（1）会長・副会長の選出について

（2）第3次成田市生涯学習推進計画の進捗状況について

（3）成田市教育振興基本計画の策定について

5 議事録

議事

（1）会長・副会長の選出について

《発言要旨》

事務局から成田市生涯学習推進協議会設置条例等の説明を行い、互選により日暮委員を会長、井田委員を副会長として選出。

《質疑等なし》

（2）第3次成田市生涯学習推進計画の進捗状況について

《発言要旨》

事務局から第3次成田市生涯学習推進計画の4つの基本施策について主な事業の進捗状況及び施策ごとの重点目標の結果について、令和5年度の実績をもとにイベ

ントの数や参加者数は回復してきたが、学びのニーズが多様化したことやコロナ禍を経て社会環境が変わってきたことにより、ほとんど事業で目標値には及ばなかった旨の説明を行った。その後、次のとおり、質疑応答を行った。

寺 尾 委 員：生涯大学院について、いろいろな取り組みをしていただいているが、令和7年度に向けてさらなる施策があったら説明をいただきたい。

事 務 局：生涯大学院の修業年限は3年間となっているが、3年間であるとハードルが高く、入学を躊躇されてしまう方がいるため、令和7年度からは、修業年限を3年から2年に変更し、通いやすくする。また、高齢者のニーズを把握し、受講生にとって有益な講座を増やしていくことを検討している。

櫻 井 委 員：放課後こども教室について、現在いくつかの学校が放課後子ども教室を実施しているのか。また、最も登録している子どもの数が多い学校と少ない学校はどこか。

事 務 局：現在8校で実施している。登録人数が多いのは公津の杜小学校だが、登録者数と活動実績は比例しておらず、最も延べ参加児童数が多かったのは豊住小学校となっている。

麻 生 委 員：家庭教育学級は市立学校で31学級参加となっているが、幼稚園・保育園における開設数は。

事 務 局：小・中・義務教育学校31学級に加え、幼稚園・保育園・子ども園で21学級参加していただいた。

麻 生 委 員：青少年健全育成事業である青少年交流綱引き大会は2月に行うが、インフルエンザが流行する時期なので、可能であれば別の時期に開催していただきたい。また、オールナイトハイクについては7月に開催をしているが、ちょうど中学総体がある時期のため、こちらも別の時期に開催していただきたい。

事 務 局：学校から同様の意見をいただいている。青少年相談員連絡協議会が実施しているため、要望があったことはお伝えする。

櫻 井 委 員：綱引き大会について、参加できるチームは現在6年生のクラス数となっている。出場したい児童はたくさんいるが、チーム数の制限によりそれが叶わない児童がいる。今後、参加チーム数増加について検討を進めていただきたい。

事 務 局：要望があったことはお伝えする。

佐久間委員：各事業、ボランティアに頼っていることが多い。ボランティアをいかに育成するかが課題だと考えるが、対応策を聞きたい。

事務局：地域学校協働活動についてのチラシをつくり、周知を図る。また、青少年相談員等の人のつながりから声を掛け、ボランティアの輪を広げていただく呼びかけを行っている。研修会についてはまだ考えていないが、今後参加者が増えていけば必要になると考える。

佐久間委員：生涯学習活動を行う施設の老朽化が進んでいるが、対応を考えているのか、計画等があるのかを聞きたい。

事務局：各課で個別施設計画を策定している。すべての施設を同じ年度に修繕するのは難しいため、各施設の老朽化の状況を踏まえ、個々の施設を何年度に修繕するかという計画を立てている。

日暮会長：事務局においては、委員の皆様からいただいた意見等に留意しながら、計画の推進に努めていただきたい。

（３）成田市教育振興基本計画の策定について

《発言要旨》

事務局から「成田市学校教育振興基本計画」および「成田市生涯学習推進計画」の２つの計画を統合する本計画の位置づけおよび策定スケジュールとして、令和６年度には本市の教育に関するアンケート調査を実施し、令和７年度についてはアンケートの集計・分析結果をもとに計画の策定作業を行うことや、外部の委員を含めた策定委員会の開催も予定している旨の説明を行った。

《質疑等なし》

その他

《発言要旨》

事務局より、公の施設の使用料・手数料の見直しの基本方針について、使用料の算定方法の考え方や施設別の受益者負担割合、減免基準の統一を図ることなどの説明を行った。その後、次のとおり質疑応答を行った。

麻生委員：学校の体育館を夜間に使う場合も使用料がかかるのか。

事務局：有料化の検討の対象にはなっているが、現時点ではまだ検討中である。

6 傍聴

0人